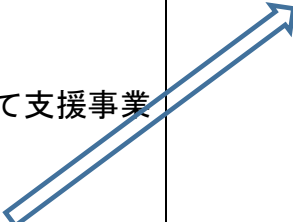


## 第1期計画と第2期計画（本計画）との主な変更点

資料2

### ○計画書の構成について

第1期計画	第2期計画（本計画）
<p>第1部 総論</p> <p>第1章 計画策定にあたって （策定趣旨、背景、位置づけ等）</p> <p>第2章 子ども・子育てを取り巻く状況 （人口・世帯、少子化の動向、ニーズ調査の概要）</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方 （基本理念、視点、施策体系）</p> <p>第2部 各論</p> <p>第1章 子ども・子育て支援事業の整備 （教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策）</p> <p>第2章 <u>子ども・子育て支援施策の展開</u> （施策体系ごとの各事業の内容等）</p> <p>第3章 計画の推進体制</p> <p>資料編</p>	<p>第1章 計画の策定にあたって （策定趣旨、背景、位置づけ等）</p> <p>第2章 子ども・子育てをめぐる現状 （人口・世帯、少子化の動向、ニーズ調査の概要）</p> <p><b>新規</b> 第3章 <u>第1期計画の評価</u> （進行管理票による第1期の評価と課題）</p> <p>第4章 計画の基本的な考え方 （基本理念、視点、施策体系）</p> <p>第5章 <u>施策の推進</u> （施策体系ごとの各事業の内容等）</p> <p>第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p><b>新規</b> 第7章 <u>新・放課後子ども総合プラン</u></p> <p><b>新規</b> 第8章 <u>子どもの貧困対策</u></p> <p>第9章 計画の推進体制</p> <p>資料編</p>



○第4章の「計画の基本的な視点」について

第1期計画	第2期計画（本計画）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの視点</li> <li>2. 時代の親づくりという視点</li> <li>3. サービス利用者の視点</li> <li>4. 社会全体による支援の視点</li> <li>5. 仕事と生活の調和実現の視点</li> <li>6. すべての子どもと家庭への支援の視点</li> <li>7. 地域における社会資源の効果的な活用の視点</li> <li>8. サービスの質の視点</li> <li>9. 地域特性の視点</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもへの支援</li> <li>2. 社会全体による子育て支援</li> <li>3. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）のための支援</li> </ol>

※ 第1期計画までの「計画の基本的な視点」は、次世代育成支援対策行動計画策定時に国が示した「行動計画策定指針」において、「行動計画の策定に関する基本的事項」として定められていたものを、次世代育成支援対策行動計画を踏襲する形で同じ内容でのせたものでした。

※ 第2期計画（本計画）では、国が示している「行動計画の策定に関する基本的事項」（平成27年度適用版）を集約して、大きく3つの視点にまとめ直しました。

⇒ 第1期計画の1～9の視点と、平成27年度適用版に追加された「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点」を含む10の視点を3つに集約したものの。